## 平成18年第1回(3月)定例会

七尾市議会事務局の編集/議会だより編集委員会

映画 多外分 17」口ケ順調



### 平成18年第1回市議会定例会の概要

#### ●3月6日(月)本会議

平成18年第1回定例会が招集され、会期を22日間と決めた。平成18年度一般会計予算として310億円及び14の特別会計と企業会計の他、補正予算案と条例案を含め議案75件、専決処分の報告1件が上程され、提案理由説明が行われた。その後、全期前納報奨金の廃止に関する議案について、常任委員会審査を経て採択した結果、賛成多数で可決された。

- ●3月10日(金)本会議 ●3月15日(水)本会議 ●3月16日(木)本会議 3日間にわたり、代表質問及び一般質問に20名の議員が質問に立ち、市政や議案に対する質疑・質問が行われ、活発な論議が交わされた。
- ●3月22日 (水) 常任委員会 ●3月23日 (木) 常任委員会・条例審査特別委員会 3つの常任委員会及び条例審査特別委員会において、付託された議案について委員会審査が行われた。

#### ●3月27日(月)本会議

各常任委員長及び条例審査特別委員長から委員会における審査の経過と結果が報告された。その後、 手数料条例の一部改正条例に対する修正の動議が提出され、委員長報告とあわせて討論がされた後、 全ての案件の採決を行った結果、手数料条例の一部改正条例は修正可決、それ以外の議案は全て可決 となり、請願1件は継続審査になった。その後、追加議案1件の提案説明が行われ、常任委員会審査 を経てから採決をした結果、可決された。また、意見書に関する議会議案2件及び平和都市宣言に関 する決議並びに委員会条例の一部改正に関する議会議案が提出され、全てが可決された後、市議会定 例会を閉会した。



3月10日に代表質問及び一般質問、15日・16日 ・に一般質問が行われました。3日間で20名の議員 が質問に立ち、議案や市政に対する質疑・質問が行 われ、活発な議論が交わされました。

## 質疑·質問事項 (実施順)

#### 邦彦 議員 (無所属・等政会)

①七尾市長期計画の策定 ②指定管理者制度の契約 ③職員の削減(臨時・パート)

#### 撤男議員(無所属・政和会) ◆桂

- ①新規事業予定 ②ケーブルテレビの整備計画 ③和倉温泉街整備と活性化支援策
- ④市職員の適正な人員配置

#### →荒川 一義 議員 (無所属・礎)

- ①国勢調査速報を鑑みて ②人口減少期における地域経営のあり方
- ③地域再生総合プログラム(仮称)の必要性 ④独自の財政指標や経営総合指標を策定する必要性
- ⑤基準保育士数の加配と民間保育の支援体制 ⑥ケーブルテレビ施設整備の方向性

#### ◆大林 吉正 議員 (無所属・灘会)

- ①納税すべき税滞納 ②上下水道料金未納
  - ③七尾市地域福祉計画 ④行財政改革

#### ◆松本 精一 議員 (無所属・中島同志会)

- ①地籍調査 ②合併特例債の活用見通し ③類似施設の統廃合 ④平成18年度予算
- ⑤指定管理者制度

#### 高僧 弘 議員 (無所属・清友会)

- ①企業誘致
  - ②七尾商業高校及び七尾工業高校の空き校舎の跡地利用
- ③農業振興

### ◆杉本 忠一議員(無所属)

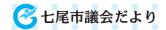
①国道159号(鹿島バイパス)や七尾羽咋線の拡幅及び高速化のためのルートを重点施策とせよ ②ケーブルテレビの取組み方 ③行財政改革

#### →政浦幸太郎 議員(無所属)

- ①当市における先見性のある財政運営と建設計画の整合性
- ②現状の当市における合理的かつ有効な社会資源(余剰施設)の利活用
- ③行財政改革プランにおける目標設定に係る事務事業評価の反映

#### ▶伊藤 厚子議員(公明党)

- ①行財政改革プラン ②持続可能な地域社会づくり ③市民活動支援センター
- ④人材育成講座「のと・七尾人間塾」 ⑤地域包括支援センター ⑥多重債務問題
- ⑦食育推進基本計画



#### ◆古田 秀雄 議員(無所属)

- ①駅前第二再開発事業と中心市街地の活性化 ②公立能登総合病院の財政再建問題
- ③志賀原発のプルサーマル計画 ④在日外国人に日本語学級の開設
- ⑤災害に備えた住宅の耐震診断や改修 ⑥特別支援教育の実施

#### ◆木下 敬夫 議員 (無所属)

- ①一本杉商店街の石畳道路延伸工事の工程と今後の予算付け
- ②映画「釣りバカ日誌17」ロケ支援の現状
- ③交流人口拡大に寄与する「祭り」に対する補助金の考え方
- ④高齢者グループ事業のこれまでの成果と事業展開のスピードアップ手法
- ⑤新七尾市総合計画の策定

#### ◆岡部 俊行 議員(無所属)

①議案第20号中の新山村振興特別対策事業の補正 ②保育園の統廃合と子育て支援

#### ◆池岡 一彦 議員(無所属)

- ①平成18年度予算 ②PDCAサイクルの活用 ③国民保護計画
- ④コミュニティバスの運行経路 ⑤AED (自動体外式除細動装置)

#### ◆礒貝 和典 議員(日本共産党)

- ①国民健康保険税 ②就学援助制度 ③介護保険制度 ④子どもの医療費助成
- ⑤公立能登総合病院 ⑥能登空港 ⑦指定管理者制度 ⑧各種利用料及び手数料問題

#### ◆瀧音 弘信 議員(無所属)

①鹿北統合中学校(仮称)の建設 ②教育特区導入 ③雪害対策

#### ◆杉木 勉議員(無所属)

- ①行財政改革プランで挙げてある七尾市将来像の5つの目標
- ②平成19年度より始まる国の政策による経営所得安定対策 ③バイオマス構想

#### ◆西田 昭二 議員(自由民主党)

- ①姉妹都市金泉市との今後の対応 ②合併協定項目の変更 ③JR七尾線の今後の展望と対応
- ④足湯パーク(仮称) ⑤ごみ袋の値上げ後の対応 ⑥七尾版環境ISO認定の取組み

#### ◆杉森 克夫 議員 (無所属)

- ①七尾商業高等学校と七尾工業高等学校の跡地(施設)利用
- ②和倉市街地再開発計画の今後の計画と取組み

#### ◆伊藤 正喜 議員 (無所属)

- ①行財政改革プラン ②デジタルテレビ移行への対応と情報基盤整備
- ③禁煙教育と健康増進法への市の取組み ④「認定こども園」への市の取組みと幼児教育
- ⑤駅前第二再開発ビルの取組み ⑥旧七尾市での下水道整備の予定と空白地域の今後の整備計画

#### ◆石島 正則 議員 (無所属)

- ①大津地域がけ崩れ災害 ②のと鉄道関係 ③新市建設計画
- ④統合中学校建設問題

## 新七尾市総合計画に関して



平成18年度当初予算で、新規事業としてソフト、ハードと厳しい財政の中、知恵を出し最少の経費で最大の効果を上げるべき努力も見られるが、行政元年としては夢がない。行財政改革という重荷を背負いながら、地域の振興策をどう進めていくのか。



大変厳しい財政状況だが、将来に向けての七尾市の長期 計画、そういったものを踏まえながら取組む形で予算の策 定をしたところである。

しかし、合併をしたときに策定した七尾市まちづくり計画を基本的な七尾市の総合計画と位置づけをして、それに従って事業を進めていきたい。新市の将来像について七尾と温泉を生かした、能登から世界への架け橋、人が輝く交流体感都市の実現を目指すということである。七尾西湾地区それぞれを生かしながら地域を活性化するのが大きな問題である。今年はふるさと創出事業を特別に設けて能登島を基点に七尾西湾、七尾も交流人口拡大、そして世界に発信するための取組みを具体的に進めていきたい。



行財政改革プランで平成21年度までの財源確保の目標額と、 新規事業に必要な一般財源として8億円程度見込んでいるが、 大きな事業はどんなものが予定されているか。



行政改革プランの中で**8**億円の枠を確保し、今後21年度まで4年間における新規事業を、七尾市の街づくりのために、投資的効果の高い事業を優先的に取組んでいきたい。新規事業として、朝日中学校の改築事業、鹿北統合中学校の建設事業。次に和倉温泉の足湯パーク、更には企業立地の助成金、更にはJA能登わかばが建設する能登白ねぎ共同調製施設の整備事業。そして、ふるさと魅力創出事業、能登島向田地先の漁礁設置事業、バイオマスタウン構想は堆肥センター。それから、駅前第二再開発に設置する子育て支援センター、市道七尾西1号線、西湊100号線、崎山5号線道路改良、更にはケーブルテレビの施設整備事業を見込んでいる。



平成18年度末には、新市建設計画前期5年の半分が経過するが、この財政事情の厳しい中でどれくらい達成できるか。また、新市建設計画のうち、その財源を合併特例債に切り替える、財源変更を行う場合の問題について伺う。朝日中学校の建設財源を、義務教育債から合併特例債に変更する場合に、国や県との問題になる点はないか。また事業計画の財源変更や縮小、取りやめをどのように考えて進めるのか。



前期5カ年の事業達成率は、予定として合併特例債**211**億円のうち**42**%の**90**億円が、今年事業着手したものである。今後も事業の優先順位を見きわめながら、まちづくり計画を進めていきたい。また朝日中学校の建設に合併特例債を使うのは特に問題ないと考えている。今後も合併特例債事業を順次進めていきたい。



行財政改革プランは再建団体に陥ることを防ぐものであり、種銭がないために合併特例債を積極的に活用した新市の建設計画を推進できないといわれているが、事実関係について伺う。



種銭は当初の地元負担金5%のことで、その5%は特に問題はないだろうが、後年度の返済になる30%の返済見通しが難しい。合併特例債以外の過疎債や辺地債を使うことのできる地域もある。必要に応じて、より有利な起債を使いながらまちづくり計画を進めていきたい。

※合併特例債は、事業費の概ね95%の 充当が出来、更に償還金の70%が地 方交付税で補填される有利な地方債で す。つまり、地元負担金5%というの は、市の負担金をいいます。



行財政改革プランの中に、現在行っているはずの事務事業評価の結果と反省は、どこに、どのように反映されているか。



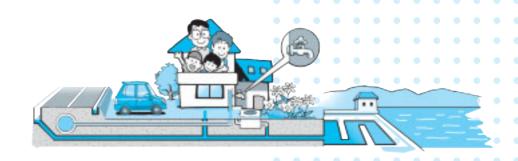
評価の仕方あるいは成果をするのが、非常に問題がある中で次の施策に生かす形には至っていない。そんな中で、合併し新市になって事務事業評価をどのように適用していくかが課題である。現在はマニュアル化され、ツールとして確定した事務事業評価の活用が難しかったが、従来のものに近い形の評価に基づいて行財政改革を進めている。



市民生活に直接負担増になるものが実施されれば一般家庭への影響はどのくらいになると試算したのか。また、高齢者、生活保護世帯あるいは子育て中の家庭などへの配慮や減免措置をすべきだと思うがいかが。



ごみ袋の場合だと、1世帯年間100枚使用の計算で、現在の1枚40円から60円になると年間2,000円増となり、軽自動車税では13種類あるが1割程度の負担増となる。下水道使用料については、平均の使用料が月約20トンの場合、1番低い能登島地区が2,205円、田鶴浜地区で2,940円となるので、七尾市の料金に統一すると能登島で1,050円、田鶴浜で315円の引き上げとなる。そんな中で、高齢者、生活保護世帯あるいは子育て中の家庭で、おむつが大変多い家庭についてはごみ袋の現物支給の形で、負担増にならないようにしたい。特に、少子化対策として子育て世帯に対して年間40枚の現物支給で対応したい。また、軽自動車税、下水道使用料についても今後検討していきたい。





—連のプロセスが分かる地域再生総合プログラムというか七尾市総合計画を作り込んでいく必要性について伺う。また、各市町で示されてきたマスタープランの整合性はどうするのか、新しく示すとすれば何を上位計画とするか。



地域経済にどう影響するか分析し地域内における産業や企業の連携を 強めて経済力を高めていくうえで必要である。マスタープランの整合性 については、新市まちづくり計画が旧市町のマスタープランも踏まえて、 合併協議会で協議し整合された形である。



新市まちづくり計画に係る将来ビジョンの実現に課題である 行財政改革3つの視点を述べている。ほかの市が実施するから といった前例主義的発想でなく、主体的な考え方で市政を運営 することを要望する。



行財政改革を進める上で、民間企業に負けない行政運営をしていかなければならない。そういう意味で市民がお客様であり、どのような行政サービスをしていくのか、この地域で本当に元気にここで住むことの喜びを感じられるような、総合的な地域経営を行政は考えていかなければならない。

## CATV(ケーブルテレビ)に関して



地域イントラネットと能登島CATVを活用したCATV網の拡大を図り、 情報格差の是正を図れないか。





平成17年度に整備した地域イントラネット基盤整備事業で、将来のケーブルテレビに利用することを予定をした予備芯をこの情報イントラネットの整備事業と同時に進めている。基本的には能登島ケーブルテレビの機能を、十分生かし市全域を同じ形でしていきたい。しかし、具体的には形が決まっておらず今年の8月頃までに方針を決めたい。もし市内全域を市が整備をすると、平成19年度着工をしないと平成23年7月までに間に合わない。そういう意味でも今年の8月までには方針を決めて対応していきたい。



ケーブルテレビ事業に着手した場合の総事業費はどれくらいか。特例 債、一般財源の内訳、償還財源といった事業に着手した場合の、財源整 備計画を示してもらいたい。また、整備手法及び運営に関しての考え方 はどうであるのか。



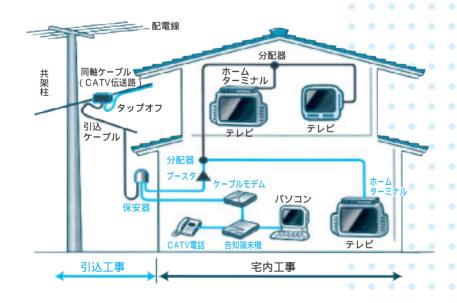
ケーブルテレビ事業に着手した場合の財源について、市が単独で設置をするとすれば概算で**22**億円程度必要である。事業費について、合併特例債の対象になるし、国の情報通信基盤整備推進交付金の対象にもなる。特にこの交付金事業の対象は過疎であるとか、辺地、半島などの条件不利地域の自治体、あるいはこの地域を含む合併自治体ということになっている。何れにしても方向性を決めていきたい。



ケーブルテレビの効果は、地域の情報や行政情報を提供できると ころが狙いでもある。情報化が遅れている能登半島の各市町で実施 計画が進んでいる。これらの動きをどのように受け止めているか。 そして財政の厳しい当市の場合、公設民営の検討も必要ではないか。



平成18年度は、多くの市町がこの事業に取組む状況である。そういう中で七尾市もどのような形がいいのか、今年の夏頃までに方向を決めたい。そして、一日も早く情報格差解消に向けてケーブルテレビの整備に進んでいきたい。



#### 用語 解説

#### ケーブルテレビとは

複数のテレビ放送を家庭で視聴しようとした場合、アンテナと受信機(チューナー)を複数揃えなければそれぞれのテレビ電波を受信する事ができません。しかし、ケーブルテレビに加入すれば、ケーブルテレビ局が用意してくれる受信機(ホームターミナル)一台で全ての電波を受信する事ができます。なぜなら、ケーブルテレビ局では、それぞれのテレビ電波を複数のアンテナで受信しているからです。そして、その受信した電波を各家庭とケーブル線で結び、従来のテレビ放送、BS・CS放送など、多彩な専門チャンネルを提供しています。他にパソコンを接続し、インターネットも利用できます。

尚、地上デジタル放送に伴い、平成23年7月には現在のアナログ放送は停波され、アナログテレビが見れなくなります。しかし、難視聴地域でもケーブルテレビを利用する事により、地上デジタル放送の対応を進める事ができます。

# 七尾商業高等学校・七尾工業高等学校の跡地に関して



学校再編問題が提起されてから、県との話し合いはどのようにしてきたのか。また、七尾市はどのような対応をしてきたのか。空き校舎をどのように地域住民に活用するのか。



現在、七尾市の希望を言うと、七尾商業の跡地については七尾市が取得して利活用していきたい。七尾工業については石川県で利活用をお願いしたい。土地と建物を一体的な形で、石川県と七尾市がそれぞれ所有する中で、建物、敷地を利活用していく方向で地域の方に利便、要望や地域の活性化に結びつけていきたい。



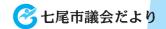


七尾商業の隣接地区において、数々の施設利用問題を抱えているとともに、体育協会、文化協会これらの事務本部や所属団体の事務局を、空き校舎に設置するのはいかがか。建物の老朽化の防止、施設維持管理費の削減、地元の利活用といった面からも、早急に市としての利活用策プランの策定の提案を質する。



現在商業高校については、鵬学園からグラウンドあるいは体育館の利用希望がある。また矢田郷公民館移転の要望もある。そのことを県に伝えながら協議をしている。工業高校については敷地が七尾市で、建物の利用を一部町会の方から使わせてほしいと要望がある。七尾市とすれば土地の交換をし、施設を無償でいただきいろんな形で利活用していきたい。

※旧七尾商業高校及び旧七尾工業高校の体育施設の無償貸与を要 ・望した結果 4月24日に見から無償貸与を受けました

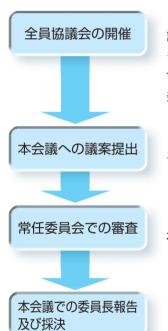


# 全期前納報奨金制度の廃止について

2月臨時会及び3月定例会において、「全期前納報奨金制度」を廃止するための市税条例の 改正条例案が市長から提出されました。結果としては、2月臨時会では否決でしたが、3月定 例会では可決となり、平成18年度からこの制度が廃止されることが決定しました。

市においては、行財政改革プラン実行の一環として、削減効果額年間約**2,000**万円を見込んで、この制度を廃止する方針で改正条例案を提出しましたが、このことを受け、議会では多くの時間を費やして議論がされました。その経過と結果についてご報告をします。

#### ◎2月臨時会における経緯(2月17日)



午前中に、執行部から(案)がとれた七尾市行財政改革プランについての 説明がされました。このプランの中に、全期前納報奨金制度の廃止について も明記されていました。その後、午後に執行部から臨時会に提出する議案に ついての説明がされました。この中に、全期前納報奨金制度の廃止に関する 条例案(以降「議案」)も含まれており、議員からの質疑もされました。

本会議において議案が提出され、提案理由の説明がされた後、詳細な審査を行うために、総務企画常任委員会へ議案が付託されました。

総務企画常任委員会では、反対の意見も多くあり、時間をかけて議論がされましたが、結果としては賛成多数で可決されました。

わずか1年での制度の廃止は市民に混乱を与えるものであり、段階的に差し引き率を下げていくべきという意見があった旨を申し添えて、総務企画常任委員会では、賛成多数で可決であったことを委員長が報告しました。その後、本会議において採決をしたところ、本会議では賛成少数により、議案が否決されました。

### ◎3月定例会における経緯



執行部から、議案内容の説明が不十分であったので、より詳細な説明をした上で、再度議案を提出させてもらいたいという旨の申し入れがありました。 また、当該議案については事務執行の時間的な関係上、開会初日に議決して欲しい旨の申し入れがあわせてありました。

執行部から、上記の議会運営委員会の際と同様の説明がされました。

2月臨時会と同様に本会議で議案が提出され、提案理由の説明がされた後、詳細な審査を行うために、総務企画常任委員会へ議案が付託されました。その結果、総務企画常任委員会では賛成多数で可決されました。その後、本会議において委員会の審査結果が報告され、採決が行われた結果、賛成多数により議案は可決されました。

# ごみ袋の値上げ問題について

3月定例会において、ごみ袋料金を**50**%値上げするための条例案が、他の手数料とあわせて提出されました。結果としては、他の手数料に関しては認めるものの、ごみ袋の値上げは認めないという、いわゆる"修正可決"の形で、議会としての判断が下されました。

ここでは、そのことに関する一連の経過と結果について報告します。

#### ◎環境問題対策特別委員会での説明(2月10日)

執行部から、ごみ袋料金を一律**50**%値上げするための条例案(以降「議案」)を3月定例会に提出する予定である旨の説明がされました。

なお、この特別委員会は調査研究機関であり、議案等の可否を決める機関ではありませんので、 この日は執行部との議論だけが行われましたが、委員からは厳しい意見が多く出されました。

#### ◎3月定例会時における経緯



議案について執行部から説明がされました。上記の特別委員会では一律 **50**%アップという方針でしたが、この日は、生活保護世帯の方や身体障害者の方と生計を一にしている世帯の方等に対し、ごみ袋を現物支給するという、減免措置を行う予定である旨の説明がありました。

10時からの本会議開会に先立ち、執行部から、上記の議会運営委員会の際と同様の説明がされました。

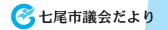


市長から議案が提出され、提案理由説明がされました。

本会議での質問 (3月10・15・16日) 本会議で行われた質問の中で、ごみ袋の値上げに関する質問も出され、それに対する答弁がありました。

特別委員会への付託 (3月16日) より詳細な審査を行うために、「条例審査特別委員会」へ議案が付託されました。

※「条例審査特別委員会」については、2つの議案を審査するためだけに、この定例会に限って設置されたものです。2つの議案は複数の常任委員会に関係する内容のものであり、その1つであるごみ袋料金関連の議案については、ごみ袋の料金だけではなく、他の手数料の改正も含まれていました。このような議案を審査する場合、特定の常任委員会にのみ付託して審査することが適切ではないことから、各常任委員会から3人ずつの委員を選出して、計9人で構成する「条例審査特別委員会」を設置し、そこに付託して審査することにしたものです。





特別委員会では、非常に多くの時間をかけて活発な意見が出されましたが、最終的には採決の結果、委員会としては賛成多数により可決するという結論が出されました。

#### ※以降は全て3月27日

#### 本会議での委員長報告

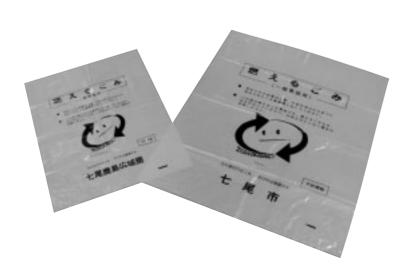
本会議において、賛成多数で可決された旨の委員長報告がされました。なお、「説明が不十分であるために、値上げをするという事実だけが市民に伝わり、その理由についての理解を得るに至っていないのが現状であると思われ、特に、RDF施設の保障期間が平成17年度で終了し、それに伴って修繕費等の経費が新たに生じてくることなどは、一般市民が認識し得ない部分であると考えられる。よって、執行部においては、あらゆる機会にあらゆる方法を用いて、値上げについての理由を正確に周知し、市民が納得して生活することが出来るよう努力することを強く要望する」ということが、付帯意見として述べられました。

### 本会議での修正動議の提出

委員長報告を受け、その後、議案の一部を修正するためのいわゆる修正の動議が提出されました。内容については、条例中ごみ袋の値上げの部分を削除するというものです。修正の動議については、地方自治法第115条の2に規定されており、議員定数の12分の1以上、つまり、七尾市議会においては3人以上の発議によって提出出来るものです。その後、議案と修正動議に対する討論が行われました。

#### 本会議での採決

討論が終了した後に、議案の採決が行われました。採決は、まず修正の動議についての採決を行いました。その結果、賛成多数で修正の動議は可決されました。続いて、修正部分を除いた議案の採決が行われ、これも賛成多数で可決されました。つまり、2つの議決結果をあわせて、ごみ袋の値上げに関する部分を削除した形で議案が可決されたわけです。少し分かりにくいですが、議案はあくまで1つであり、それを修正する形で可決されたわけです。いずれにしても、今回はごみ袋の値上げは見送られることになりました。



## 南大呑保育園の統合問題について

3月定例会において、東湊保育園を民営化すること及び南大呑保育園を廃園にし、北大呑保育園と統合するという条例案(以降「議案」)が提出されました。結果としては、賛成多数で可決され、南北大 呑保育園が「大呑保育園」という名称で統合されることが決定しました。

ここでは、そのことに関する一連の経過と結果について報告します。

#### ◎ 3月定例会での審議

本会議への議案提出 (3月6日)

市長から議案が提出され、提案理由説明がされました。

常任委員会への付託 (3月16日)

より詳細な審査を行うために、教育民生常任委員会へ議案が付託されました。

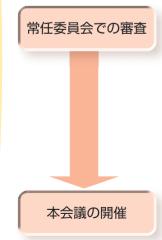


常任委員会での審査 (3月22・23日)

常任委員会での再審査 (3月27日) 常任委員会で活発な議論をした後、採決をした結果、地元では環境整備に対する不安が残っており、要望書が提出されるなど、地域や関係者の方々の理解が充分に得られておらず、現在の情勢での統廃合は適切ではないとの判断から、賛成少数で議案は否決されました。

3月23日以降、地域の状況の変化が見られたことから、常任委員会での再審査を行うことになりました。通常、議会は一事不再議の原則があり、一度結論を出した案件を諮り直すことは出来ないのですが、常任委員会は議会内部の専門的審査機関であることから、事情の変化等により再審査をすることが認められているものです。この再審査の結果、委員会としては、もう少し時間をかけて審査する必要があると判断し、本会議に申し出た結果、継続審査が認められました。

#### ○臨時会の開催(3月29日)



臨時会に先立ち常任委員会を開催しました。なお、前日に現地調査も行われており、そのことを参考にした上で慎重に審査されました。そして採決を行った結果、地元要望書などにより、様々な課題が山積していることは、委員会としても充分に理解をしているが、何よりも大切なことは、将来の地区を担う子ども達が、のびのびと健康に育つ保育環境を提供するこ

とが緊急の課題であり、その一日も 早い実現が望ましいとの観点から、 賛成多数で議案は可決されました。

本会議において、委員会における審 査の経過と結果の報告がされ、採決 を行った結果、賛成多数により議案 は可決されました。 お知らせ ななお市議会だよりでは、議会の中でも - 意見が分かれたことや、数多くの意見が出されたことを中心に掲載し、そのことに対する市民の皆さんのご意見・ご 感想をいただきたいと考えています。どうぞ率直なご意見・ご感想をお寄せください。

なお、議会の会議録については、中央図書館、本府中図 書館、田鶴浜図書館、中島図書館、能登島図書館に備えて あるほか、市のホームページでも閲覧できるようになって いますので、ご覧ください。

TEL(0767)53-8433 http://www.city.nanao.lg.jp 市のホームページからメール送信することもできます。